

宣長手沢本『春秋経伝集解』

——堀景山改訓の意義について——

高橋 俊和

はじめに

京都の儒学者堀景山（一六八八～一七五七）の晩年の弟子に、後に国学者となった本居宣長（一七三〇～一八〇一）がいる。宝暦二年、医学修業を目的として松坂から京都に遊学（一七五二～一七五七）する宣長は、医学の基礎教養としての漢学を景山塾に寄宿して学んだ。青年期の宣長が、景山のもとでいかに真摯にかつ貪欲に漢学を修得しようとしていたか。その過程の詳細は、筑摩版宣長全集第十八巻に収載する種々の漢籍からの抜粋のみならず、『在京日記』や漢学書生仲間とやり取りした書簡、遊学中のメモ（『経籍』）等に記された内容から具体的に窺うことができる。

現在、本居宣長記念館には、宣長の自筆稿本をはじめとする膨大な数にのぼる関係資料が収蔵される。しかし、医学関係の書を除く漢籍は、ほとんど散逸している。おそらく、後人の手によって意図して除かれたものであろう。その中で唯一残る漢籍が、師景山の改訓を景山の自筆本¹⁾をもとに丹念に書き入れた宣長手沢本『春秋経伝集解』（三十巻十五冊）である。宣長が書き込みした所持本は、慶長十七年以前刊の古活字版である。²⁾『経籍』には、「左伝 十五 四拾三句」とメモ書きが

見える。遊学中に四十三匁で手に入れた版本であったと思われる。

わが国において、最初に訓点を付して出版された杜預注『春秋左氏伝』は、寛永八年（一六三一）跋刊の版本である。全巻にわたる施点は、景山の曾祖父堀杏庵（一五八五～一六四二）によるものであり、跋文も杏庵である。後裔の景山にしてみれば、堀家の家学ともいえる『左伝』の訓読は、家祖として誇る杏庵の訓点を踏襲するのが当然であった。

しかし、杏庵と景山には百年ちかい時代の隔たりがある。その間、漢唐の古注疏に基づく従来の訓読法に、宋儒の新注の訓法を取り入れた貝原益軒の『点例』（元禄十六年刊）や、唐音に通じた音読を主とすることを説く太宰春台の『倭読要領』（享保十三年刊）に代表される新しい訓読法が提唱されている。いずれも、原文の意を出来るだけ正確に読み取ることを目的とするところから主張された訓法であった。春台は「薩摩ノ僧文之四書ヲ讀ミ、羅山先生四書五経ヲ讀テヨリ、後來コレニ倣フ者数十家、各其本アリテ世ニ行ハル」（『倭読要領』巻上）³と云う。江戸中期は、旧来の博士家の古点から、『桂庵和尚家法倭点』を源流とする新注の訓法に及ぶ「数十家」が自らの訓みを展開するという、漢文訓読史においては、まことに不安定な混乱した時代であったといえる。⁴

こうした状況の中にあつて、曾祖父杏庵の加点になる『春秋経伝集解』を敢えて改訓せざるを得なかつた景山には、いかなる理由があつたのか。そして、それが宣長の訓読観、さらには学問観にどのような影響を及ぼすことになつたか。本稿では、景山点の特徴をふまえて、この問題について考察してみたいと思う。

（一）

宣長が景山点を書き入れた版本は、二巻を一冊とした全三十巻十五冊である。各冊の末尾に、小さく墨書した奥書がある。

右書入改点等皆是 景山先生所是正也 予以其自筆本写之云爾

本居栄貞（第一冊・巻二）

右春秋左氏伝全十五本訓点国読旁注句読是 景山屈先生所校正也 予以其自書之本写之全部正畢矣 時宝暦六年丙子年六月

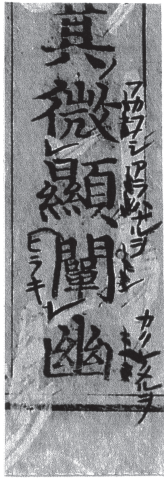
二日 伊勢飯高春庵本居宣長謹書乎 平安寓居

(第十五冊・卷三十)

第二冊から第十四冊の奥書も、右の二冊とほぼ同じ内容で記されるが、第四冊(巻八・宝暦三年癸酉十月三十日)以降の各冊の奥書には、みな訓点の書写を終えた年月日を明記してある。第五冊(宝暦四年正月六日)・第六冊(同四年閏二月十三日)・第七冊(同四年五月二日)・第八冊(同五年二月八日)・第九冊(同五年四月八日)・第十冊(同五年六月朔日)・第十一冊(同五年九月四日)・第十二冊(同五年十一月五日)・第十三冊(同六年二月三日)・第十四冊(同六年四月二日)・第十五冊(同六年六月二日)とあつて、二巻一冊の書き入れに、各冊およそ二ヶ月を要している。

景山塾入門の三ヶ月後(宝暦二年五月二十五日)に、景山の男蘭沢(一七二二〜一七八九)による『左伝』の講釈が始まり、宣長はそれに参加している。翌三年の十一月には「二日夜、左伝会読之始、以二七之日会之」(『在京日記』)と記すように、会読の形態をとった。前述の購入本に、景山点を書写し始めたのは、『左伝』のこの講釈と会読に関係していると思われる。

ここで注目したいのは、その購入本である。書き入れ本となる慶長古活字本は、本来白文であつたはずである。ところが、宣長が景山の改訓をそのまま白文の版本に書き込みしているのは、巻十八の三丁から後のことで、それまでは購入本に既に書き込まれていたと思われる訓点を、胡粉や朱で消し、あるいは見せ消ちにした上で景山点を書き入れている。「春秋左氏伝序」から一例をあげる。



(序)

胡粉の下の訓点及び訂正の朱筆が、印刷の紙面に鮮明に浮かび上がつてこないのです、それぞれに分けて述べる。

胡粉で消されているが、古活字本に最初に付された訓点は、かすかに

a 「其 微」^{カクシ} 「顯 闡」^{アラハナルヲ ヒライテ} 「幽」^{カクレタルヲ} と読み取ることができる。そし

て胡粉の上に、b「其微^{ニシ}」頭^{ニシ}闌^{ニシ}」幽^{ニシ}」のように、改めて音読みを示す豎点と小振りの送り仮名が添えられる(返り点
は、次のcのレ点の下に付されていたと思われる)。それはさらに朱で消されて、宣長の筆でc「其微^{ニシ}」頭^{ニシ}闌^{ニシ}」幽^{ニシ}」
と景山点を書き込まれている。私にはaとbのカタカナはそれぞれ別人の筆であり、宣長の筆ではないように見える。そう
だとすれば、宣長が入手した古活字版の『左伝』には、宣長以前に途中までではあるが、aの第一次加点者とbの第二次加
点者が存在したことになる。

第一次・第二次の施点は、どのような特徴を持っているのであろうか。胡粉で消された訓点の中には、胡粉の塗りが薄い
ために読み取りが可能な部分が多い。それを検証してゆくと、施点は寛永八年跋刊の杏庵点を移点したものであることがわ
かる。つまり、第一次加点者は古活字本に杏庵点を書き入れていたのである。そしてそれを第二次加点者が塗沫し、新たに
訓点を施した。第二次加点者のこの付訓に目立つ特徴は、助字を主とする独特の訓読法にある。通常の訓とは異なる読み
例を、卷三と卷十二から拾ってみる。

卷三では、其^{アニ}(6オ)・則^{コレ}(6ウ)・可^{ラル}(7オ)・乃^{ココニ}(11オ)・者^{トキ}(13オ)・者^{ナオハ}(27ウ)・以^{ヨリテ}(28オ)・所^{タル}(24オ)・於^{アルハ}(27ウ)・
其^シ(27ウ)・猶^{ヨナシ}(32ウ)・夫^{ヨヨツ}(34オ)・為^{ヨリ}(40オ)、卷十二では、能^{ニテ}(5ウ)・請^{ヘシ}(7オ)・乃^{タケチニ}(7ウ)・矣^{タリ}(8ウ)・其^{ケケン}(10オ)
及^{マタハ}(16オ)などの和訓が、繰り返し出てくる。「于」と「於」は、一般に置き字といわれる中でも特に使用される頻度の
高い助字である。「降^ル」于^ニ「齊^ス」師^ニ(卷三7オ)・「有^テ」寵^レ於^ニ「僖^ス」公^ニ(同8オ)・「盟^ス」于^ニ「赤^ス」棘^ニ(卷
十二1オ)・「還^リ」於^ニ「新^ス」築^ニ(同4ウ)のように、いずれも「于」「於」に訓をつけて直接読んでいた。ただし宣長所
持本では、卷十八まで「于」「於」の置き字は直接訓読されているが、朱筆による訂正・見せ消ちは卷四までであり、卷五
からは一切訂正せずにそのままにしてある。独特の訓読といえる第二次加点者によるこの訓法は、「今三平、乃取解説之法
而施諸誦読。幾不入於鄙俗」(太宰春台「对客論文」⁵)、あるいは「例ナキ新奇ナル訓訳」(江村北海『授業編』⁶卷之三)と批
判されながら、口語的に文脈に即して読みをあてようとした字野明霞の訓法(三平点)であるといつてよいであろう。この

ことは、『明霞先生遺稿』に施された詩文の読みや、明霞の『語辞解』を修補した釈大典の漢語文典『文語解』の語例と、比較対照することによって裏づけられる。⁷⁾

このように検討してみると、宣長が入手した古活字本には、何某氏によって最初に杏庵点⁸⁾が版本より移点され、次にそれを胡粉で消した人物によって明霞点⁸⁾が新たに書き加えられていたということになる。宣長は、訓法の姿勢を異にする二つの訓点を修正しながら、景山の改点を丹念に写していた。

(二)

ここで順序として、最初に書き込まれた堀杏庵の訓読法そのものについて考察しておく必要がある。

『春秋左氏伝』の杏庵点に関して、管見の及ぶところでは、要を得たものとして、上野賢知氏の「堀杏庵訓点の春秋左氏伝について」⁹⁾をまず第一に挙げねばならない。上野氏はこの中で、江戸期の『左伝』の研究は、藤原惺窩門の四天王、つまり林羅山、堀杏庵、那波活所、松永尺五、およびその子孫によって創められたことを指摘する。とりわけ、最初に出版された寛永八年跋刊の堀杏庵訓点本を高く評価している。それは、杏庵訓点本の後に続く『左伝』に関わる刊本、すなわち『音注全文春秋括例始末左伝句読直解』（寛文元年刊・松永昌易訓点）、『春秋左氏伝注疏』（寛文頃・何某氏訓点）、『首書春秋集注』（享保九年刊・松永昌易訓点）の訓読のいずれもが、ほとんど杏庵の訓読を踏襲しているという理由による。¹⁰⁾ 加えて言え、後に版を重ねて流布する那波魯堂による『春秋左氏伝』の訓点本が宝暦五年（一七五五）に板行されるまで、春台のいう「数十家」（前掲『倭読要領』）の訓法は、杏庵点の刊本を基礎にして改訓されていたものと推測される。伊藤東涯（二六七〇～一七三六）の手沢本『春秋左氏伝』（古義堂文庫藏¹¹⁾）などもその一例で、元禄五年から六年にかけて朱筆で杏庵訓点本に改点を加え、それを会読で使用していた。

杏庵点の特徴は、どこにあるのだろうか。上野氏は、次の四点を挙げる。¹²⁾①句読点を施さない。②二字接続の上下の音読と訓読を、左右の縦線で区別する。③助字として、「コレ」と読む場合の「之」を読まない。④訓読語が多く、国文読みに近い。「耄矣」^{シレタリ}「往歳」^{コソフ}「軍」^{イクタケチス}「誘」^{アザムク}「恕」^{オモンハカル}「威」^{カシゴシ}「欲求」^{メマクツカヘン}「奉馮」^ニを例示する。

③と④の内容について、もう少し詳しく分析してみる。例えば、卷十九〈襄公二十九年〉の冒頭からわずか三丁の訓点を調べてみるだけで、次のような特徴が見出せる。具体例を挙げて示せば、

A 訓読語が多い。「城」^(キツク)「来」^(キニテ)「盟」^(チカフ)「比」^(タクヒ)「及」^(ト)「兩」^(フタツナカラ)「盛」^(サカリ)「有」^(ナラ)「国」^(クニ)「微」^(イヤシ)「不」^(イトマ)「暇」^(アキ)「跪」^(ヒザマツ)「処」^(キ)「寧」^(ラ)「処」^(ヤスク)「寧」^(ラ)「処」^(ヤスク)「寧」^(ラ)「処」^(ヤスク)

B 時制を区別する助動詞を読み添える。「リ」「タリ」「ン」「ツ」「ヌ」などを補読する。「踰年」^{セリ}「死」^{タリ}「蕃」^{タラン}「弑」^{シツ}「病」^ヌ

C 文末に、断定の意を表す助動詞「ナリ」や助詞「ゾ」を読み添える。「疏」^{スルナリ}「我」^ワ「大夫」^{タフ}「家臣」^{カシ}

D 現行の訓読では、「コレ」と読む「之」を一切読まない。起点を表す「自」も置き字として不読である。「以」^チ「討」^ス「之」^ニ「既」^ニ「得」^ツ「之」^ニ「矣」^ニ「至」^ス「自」^ニ「楚」^ニ

E ク語法を用いる。「欲」^ス「依」^{マク}「遣」^チ「使」^ツ「之」^ニ「比」^{カクヒニ}

F 「レバ則」ではなく、「トキハ則」である。「則」は置き字として読んでいないと思われる。「不」^{トキハ}「見」^ミ「則」^ニ「終」^ニ「不」^レ「言」^フ

G 使役の「使」は〈一二点〉または〈上下点〉と〈レ点〉を合わせて返り点とし、使役の対象に「(ヲ)シテ」と送らず、「使」を直接「シ(テ)」「シ(ム)」と読む。「使」^{ムレ}「札」^ツ「来」^キ「聘」^セ。また、「使」の左下の返り点は、連語の場合

「使」^{ムレ}「〇—〇」^{〇—〇}「使」^{ムレ}「〇—〇」^{〇—〇}の二つを用いる。「使」^{ムレ}「公」^ツ「治」^ツ「問」^ハ「使」^{ムレ}「印」^ツ「段」^ツ「往」^ツ

H 主格を表す助詞「カ」と連体格の助詞「カ」を読み添える。「子—羽」^カ「曰」^ハ「季—孫」^カ「家」^カ

I 形式名詞の「コト」を読み添える。「書」^{コトハ}「此」^{コト}「一—年」^ツ「者」^ツ

J 連語「ト云フ」を読み添える。「何^レ常^{トコトカ}之有^{ラン}」

K 杜預の注文で最初に置かれる「言」を、解釈を加える意味にとって「いふこころ（ハ）」と読む。「言^ハ王^ノ事^ニ無^シ」
不^{トコトカ}堅^{ナラ}一固^{ナラ}

L 杜預の注文で、原因・理由を表す場合に、「レバナリ」を読み添える。「未^ツ同^{カラ}於^ニ上^ニ一^ニ国^ニ」
レバナリ

杏庵点は訓読語が多く、国文読みに近いという上野氏の指摘は右のA〜Lにあげたような特徴を内に含むものであろう。
ところで、寛永八年跋刊本の跋文に、杏庵は次のように言う。

杉田氏玄与、欲刊訓点左伝、以行四方、属予求善本、予嘉此書之裨益学者、遍考数本、正字画之紕繆、改和訓之異同、可者存之、阙者補之、以俟後之君子矣

『左伝』の訓点本を出版しようとした杉田玄与は、杏庵に善本を求めてきた。そこで杏庵は、数本調査して字画の誤りを正し、和訓の異同を改めた。

とするならば、「遍考数本」の中で、とりわけ「和訓之異同」について杏庵が参考にしたのは、どのような由来をもつ『左伝』であったのだろうか。前掲『倭読要領』巻上に、「羅山先生四書五経ヲ読テヨリ、後來コレニ倣フ者数十家」とある。春台のこの言及を一つの手がかりとして、杏庵が参酌したと思われる訓点本について検討してみる。

羅山（一五八三〜一六五七）が『春秋』について考察した書に、新注に基づく『春秋大全』と古注に基づく『春秋左伝注疏』がある。両書に取り組んだ羅山の姿勢を窺うことができる手校本が、現在、国立公文書館内閣文庫に所蔵される。『五経大全』の一つ『春秋大全』は、汪克寛の『春秋胡伝纂疏』に拠るものである。したがって、ほとんど『左伝』訓読の参考にはならない。一方の『左伝注疏』は、『十三経注疏』の中の一つであるが、羅山にとって『十三経注疏』のもつ意味は特別なものであった。そのことについては、村上雅孝氏による一連の詳細な論考がある。¹⁵⁾ 村上氏はその中で、「羅山の経書解釈の理想は、古注の訓詁・新注の義理という特質をあわせ備えることにあったと見られる」（『近世初期漢字文化の世界』

三三七頁)と述べ、さらに『毛詩注疏』の和訓は、清家点によっている。しかし、それを全面的に継承しているのではなく、和訓を自らの方針で取捨選択している所もあるようである。このように考えると、『十三経注疏』の訓点は、羅山点に古点の要素を取り入れるためのフィルターの役割を果たしているのではないか(同 三五一頁)と言われる。羅山と同じ惺窩門の一人であった杏庵の和訓の法を考察する上で、村上氏のこの指摘は示唆的である。

前に、杏庵点の特徴を卷十九(襄公二十九年)の冒頭から拾いあげてみたが、そのA~Lの例を、羅山点と清原家点とで、ここで改めて比較してみよう。杏庵点は寛永八年跋刊の後印本(汲古書院 和刻本経書集成本)、羅山点は『左伝注疏』(国立公文書館内閣文庫蔵本)¹⁶、清原家点は宣賢(一四七五~一五五〇)点の『春秋経伝集解』(京都大学附属図書館清家文庫蔵本)¹⁷による。ただし宣賢点は、ヲコト点と仮名点(送り仮名)を併用している。左の表では、仮名点で統一した。

〈杏庵点〉		〈宣賢点〉		〈羅山点〉			
A	城 ^ク 杞 ^ニ 来 ^レ 盟 ^フ 遣 ^シ 使 ^ス 之 ^ノ 比 ^ニ 及 ^シ 陳 ^ノ 侯 ^ノ 鄭 ^ノ 伯 ^ノ …	城 ^ク 杞 ^ニ 来 ^テ 盟 ^フ 遣 ^{ヤル} 使 ^ヲ 之 ^ヲ 比 ^ニ 及 ^シ 陳 ^ノ 侯 ^ノ 鄭 ^ノ 伯 ^ノ …	城 ^ク 杞 ^ニ 来 ^テ 盟 ^フ 遣 ^ル 使 ^ヲ 之 ^ヲ 比 ^ニ 及 ^シ 陳 ^ノ 侯 ^ノ 鄭 ^ノ 伯 ^ノ …	B	踰 ^シ 年 ^ニ セリ 而 ^{シテ} 後 ^ニ 死 ^ス タリ 蕃 ^ノ 王 ^ノ 一 ^ノ 室 ^ニ 也 以 ^テ 刀 ^ヲ 弑 ^ス 之 ^ヲ 民 ^ノ 病 ^ス 疏 ^ス 我 ^ノ ヲ 大 ^ノ 夫 ^ノ 家 ^ノ 一 ^ノ 臣 ^ニ	踰 ^シ 年 ^ニ セリ 而 ^{シテ} 後 ^ニ 死 ^ス タリ 蕃 ^ノ 王 ^ノ 一 ^ノ 室 ^ニ 也 以 ^テ 刀 ^ヲ 弑 ^ス 之 ^ヲ 民 ^ノ 病 ^ス 疏 ^ス 我 ^ノ ヲ 大 ^ノ 夫 ^ノ 家 ^ノ 一 ^ノ 臣 ^ニ	踰 ^シ 年 ^ニ セリ 而 ^{シテ} 後 ^ニ 死 ^ス タリ 蕃 ^ノ 王 ^ノ 一 ^ノ 室 ^ニ 也 以 ^テ 刀 ^ヲ 弑 ^ス 之 ^ヲ 民 ^ノ 病 ^ス 疏 ^ス 我 ^ノ ヲ 大 ^ノ 夫 ^ノ 家 ^ノ 一 ^ノ 臣 ^ニ
○	有 ^タ 國 ^ヲ	有 ^タ 國 ^ヲ	有 ^タ 國 ^ヲ	C	○	○	○
式 ^テ 微 ^シ ヤシ	式 ^テ 微 ^シ ヤシ	式 ^テ 微 ^シ ヤシ	式 ^テ 微 ^シ ヤシ	D	○	○	○
不 ^レ 暇 ^キ 跪 ^シ 処 ^ニ テ	不 ^レ 暇 ^キ 跪 ^シ 処 ^ニ テ	不 ^レ 暇 ^キ 跪 ^シ 処 ^ニ テ	不 ^レ 暇 ^キ 跪 ^シ 処 ^ニ テ	E	○	○	○
寧 ^ク 処 ^ニ ヤ	寧 ^ク 処 ^ニ ヤ	寧 ^ク 処 ^ニ ヤ	寧 ^ク 処 ^ニ ヤ	欲 ^ス 依 ^テ 遣 ^シ 使 ^ス 之 ^ノ 比 ^ニ	欲 ^ス 依 ^テ 遣 ^シ 使 ^ス 之 ^ノ 比 ^ニ	欲 ^ス 依 ^テ 遣 ^シ 使 ^ス 之 ^ノ 比 ^ニ	欲 ^ス 依 ^テ 遣 ^シ 使 ^ス 之 ^ノ 比 ^ニ
戸 ^{コト} 一 ^ノ 鐘 ^ニ	戸 ^{コト} 一 ^ノ 鐘 ^ニ	戸 ^{コト} 一 ^ノ 鐘 ^ニ	戸 ^{コト} 一 ^ノ 鐘 ^ニ				

L	○ 未 ^レ 同 ^カ 於 ^上 國 ^ニ	未 ^レ 同 ^カ 於 ^上 國 ^ニ	未 ^レ 同 ^カ 於 ^上 國 ^ニ
K	言 ^ハ 王 ^ノ 事 ^ハ 無 ^ク 不 ^レ 堅 ^ト 固 ^ナ	言 ^ハ 王 ^ノ 事 ^ハ 無 ^ク 不 ^レ 堅 ^ト 固 ^ナ	言 ^ハ 王 ^ノ 事 ^ハ 無 ^ク 不 ^レ 堅 ^ト 固 ^ナ
J	何 ^ノ 常 ^ト 之 ^カ 有 ^{ラン}	何 ^ノ 常 ^ト 之 ^カ 有 ^{ラン}	何 ^ノ 常 ^ト 之 ^カ 有 ^{ラン}
I	書 ^{コト} 此 ^ノ 一 ^ノ 年 ^ヲ 者	書 ^{コト} 此 ^ノ 一 ^ノ 年 ^ヲ 者	書 ^{コト} 此 ^ノ 一 ^ノ 年 ^ヲ 者
	不 ^レ 入 ^ト 季 ^ノ 孫 ^ノ 家 ^ニ	不 ^レ 入 ^ト 季 ^ノ 孫 ^ノ 家 ^ニ	不 ^レ 入 ^ト 季 ^ノ 孫 ^ノ 家 ^ニ
H	子 ^ノ 羽 ^ノ 曰 ^ク	子 ^ノ 羽 ^ノ 曰 ^ク	子 ^ノ 羽 ^ノ 曰 ^ク
	使 ^シ 印 ^ノ 段 ^ヲ 往 ^シ	使 ^シ 印 ^ノ 段 ^ヲ 往 ^シ	○ 使 ^シ 印 ^ノ 段 ^ヲ 往 ^シ
	使 ^シ 公 ^ノ 治 ^ヲ 問 ^フ	使 ^シ 公 ^ノ 治 ^ヲ 問 ^フ	○ 使 ^シ 公 ^ノ 治 ^ヲ 問 ^フ
G	使 ^シ 札 ^ヲ 來 ^シ 聘 ^セ	使 ^シ 札 ^ヲ 來 ^シ 聘 ^セ	○ 使 ^シ 札 ^ヲ 來 ^シ 聘 ^セ
F	不 ^レ 見 ^ト 則 ^レ 終 ^ト 不 ^レ 言 ^フ	不 ^レ 見 ^ト 則 ^レ 終 ^ト 不 ^レ 言 ^フ	○ 不 ^レ 見 ^ト 則 ^レ 終 ^ト 不 ^レ 言 ^フ

一瞥するに、杏庵点・羅山点ともに、ほぼ宣賢点を踏襲していることがわかる。送り仮名や返り点の一部に、わずかに相違が見られるが（表中の○印）、それは村上氏の言われるように清家点の全面的な継承ではなく、杏庵・羅山ともに自らの考えで和訓を取捨選択していたからであろう。とするならば、杏庵は羅山点の『左伝注疏』を介して古注の訓読である清家点に触れたか、あるいは清家点『春秋経伝集解』を直接参考にしたか。それとも両方から参酌したかということが問題となる。羅山手校本『左伝注疏』の識語に、

左氏伝一部点之、此歳自季秋至仲冬終、其卷訖、蓋口授侍側者筆之、而又一電囑焉、粗為校正也

寛永四年丁卯十一月二十七日夕 羅山叟 道春誌

とある。ところが『羅山林先生集附録』⁽¹⁸⁾巻第二（年譜下）の寛永十二年の条には、「秋冬之際、再覽十三経注疏、加点朱於注文」と記されている。この記述から村上氏は、「（羅山の）寛永四年の加点は、本文のみで、注文に加点が及んだのは、その八年後であったことが知られる」（前掲書四五六頁）と断定された。『春秋左伝注疏』は、晋の杜預注、唐の孔穎達疏を合

わせたものだが、羅山本の疏には全く施点の跡がない。『左伝』本文に付された訓点は、やや大きく太い筆で、注文のそれは小さく細い。点を加えた時期が違うという一つの証拠となる。つまり、羅山手校本『左伝注疏』の加点が、本文は寛永四年、注文は寛永十二年ということになる。杏庵本が寛永八年跋刊本であることを考えてみると、杏庵が羅山の『左伝』本文の訓点を見ていた可能性は無いとはいえないにしろ、杜注に加えられた点を見ることはあり得ない。むしろ逆に、羅山が杏庵点の付された刊本を参照にしていたことは十分考えられる。

また、二人の師である藤原惺窩が、新注の意で加点した『五経白文』¹⁹（跋文は羅山）が、寛永五年（一六二八）に安田安昌によって出版されている。その中の『春秋経』を比較検証すると、杏庵点・羅山点と大体において同じであるが、より清家点に近いことが知られる。惺窩の新注の訓読が、古注の訓読を基盤に置いているからであろうか。惺窩点の『春秋経』、羅山点の『左伝』の本文を杏庵が参考にしていた可能性はある。しかし、杜預の注文まで点を加え、それが同じく清家点であることを考えれば、杏庵が『春秋経伝集解』の要として参酌していたのは、清原宣賢の訓点本であったとするのが妥当であろう。

(三)

見てきたように、寛永八年跋刊本には、清原家の古点を踏襲したと思われる訓読が施されている。しかしそれは、貝原益軒が『点例』で提唱した訓法の見直しによって、後々改点を余儀なくされる。

わが国の学問は、経伝の本文と注意をよく見わかちて、訓点を正しくしてあやまらざるをよしとす。訓点もしあやまりぬれば、義理も又ちがへり。いにしへ本朝にも漢唐の古注を用ひ、近代にいたりてもしかり。故に其義は古注疏にしたがひ、訓点は官家につたはり、其訓点の法例誠に古雅なれば、随ひ用べき事云に及ばず。しかれども宋儒の新注にをい

ては、其義古注疏にかはりぬれば、ことごとく古点にしたがひがたし。

(「訓点新例序」²⁰)

ここには、官家の古点が古注疏にしたがった古雅な訓法であって、倣うべきものであるとする認識がある。しかしその一方で、新注の訓読にあたっては、古点の和訓を採用するのは注釈の内容によって取捨選択すべきであるという疑義をさしはさむ。そして、

先注ヲ詳ニ考ヘテ、義理ヲ明ニシ、注意ニ合ハシコトヲ求ム。次ニ字義ヲ能考ヘ正スベシ。訓ニヨムト、テニハトハ古雅ナルベシ。訓モ、テニハモ麗飾ノ語ト鄙俗ノ言ヲ禁ズ。又訓モ、テニハモ無用ノ贅言ヲ不用

(「経伝訓点ノ凡例」『点例』卷之上)

というごとく、注の文意に合った義理を明らかにして、「麗飾ノ語ト鄙俗ノ言ヲ禁」じ、「無用ノ贅言ヲ」用いるべきではないと付言した。漢文を正確に把握するために、字義・文義に即した適正な訓とテニハを求めているのである。これは、訓読の簡素化と音読の傾向の芽生えを意味している。『点例』は、官家点の古雅なる訓法を是認しながら、漢文の義理を重視したことから、簡素化した訓読の新しい方向性を打ち出した啓蒙の書ということができるといえる。新注の訓読をきっかけとした益軒のこの考えが古注疏の訓読にも波及し、江戸中期の訓読界に大きな波紋を投げかけ、結果として春台の言うごとく「数千家」の訓法が生み出されたことは、すでに諸先学の指摘するところである。

G さきに述べた杏庵点の特徴(A~L)の中で、「麗飾ノ語ト鄙俗ノ言」の程度の判断は難しいが、『点例』ではGとFは使_{シテ} 門 人_一 為_ラ 臣。カヤウニカヘリ点多クナレバ紛レテアシシ。

(使ノ字ノ点例)

F 然_{シム}ラバ則トヨマズシテ然ルトキハ則トヨム説アリ。……時ノ字ヲ加ルハ、ムヅカシク詞多クナリテ、無用ノ贅言蛇足ノ如シ。

(則ノ字ヲヨム例)

とあるように、「贅言」という意味で批判されることになる。Bの時制の助動詞は「古雅ナル」テニハとして必要とされるが、Iの形式名詞「コト」、Jの連語「ト云フ」などの読み添え語は、益軒に言わせれば「無用ノ贅言」に属する語となる

う。

文章の義理を重んじた益軒の訓読についての考え方は、次世代に新しい時代を築く徂徠・春台の訓読観につながってゆく。徂徠の訓読に対する考えは、正徳五年（一七一五）刊の字典『訳文筌蹄』（巻首）題言十則と、元文三年（一七三八）刊の『訓訳示蒙』（巻一）にまとまって述べられている。徂徠は「和訓廻環之読」、つまり従来の訓読そのものを基本的に認めない。訓読を排して、華音による直読を真の読書法とする。

・今時ノ和人和訓ヲ常格ニ守リテ和訓ニテ字義ヲ知ントスルユヘ一重ノ皮膜ヲ隔ツルナリ

（『訓訳示蒙』）

・悉ク古ヨリ日本ニ習来ル和訓ト云フモノト字ノ反リト云モノトヲ破除スヘシ

（同右）

・読書欲速離和訓。此則真正読書法。

（『訳文筌蹄』）

これは、徂徠が首唱した古文辞学の方法論を支える基本的な姿勢である。本稿でとりあげる堀景山に対して回答した次の言説からも、そのことは明瞭に窺える。

今人率不習事与辞。而以伝注解経。乃曰。古之道吾豈不知乎。殊不知経者古也。伝注者今也。以伝注解経者。以今視古者也。非通古者也。故不佞諭諸倭倭訓以求通華言焉。夫善学華言者。不佞倭訓。直学華言。々々明。而倭訓之謬。自見矣。

（『物屈論文書』〈再復屈君燕書〉²¹）

ところが徂徠は、

崎陽之学。世未甚流布。故又為寒郷無縁者。定為第二等法。先随例授以四書小学孝経五経文選類教以此方読法。

（『訳文筌蹄』）

という。唐音読みが困難な現実を考慮に入れざるを得ず、「第二等法」としてわが国の訓読の使用を、消極的な意味において認めるのである。²² 徂徠のこの考え方を保持したまま、訓点・訓読に関する所見を展開したのが、春台の『倭読要領』（三卷）であった。

中華ノ書ヲ読ムハ、中華ノ音ヲ以テ、上ヨリ順下ニ読テ、其義ヲ得ルヲ善トスレドモ、吾国ノ人ニシテ、華音ノ読ヲ習フコト容易ナラネバ、已コトヲ得ズシテ、倭語ノ読ヲナスナリ、然レバ文義ヲダニ失ハズハ、其読法ハ人人ノ心ニ任スベシ、何ゾ必シモ門戸ヲ立テ、一家ノ法ヲ定ンヤ
 (卷上「倭読ノ総説」)

春台は、倭訓の五つの害(1字音の混同 2字義の混同 3句法・字法の喪失 4助語辞の遺漏 5句読の不明)を巻中でとりあげる。それでも訓読を用いなければならないのは、徂徠と同じ理由からであり「已コトヲ得ズシテ」のことである。ここで注目すべきは「文義ヲダニ失ハズ」ということが、訓読に際して唯一求められている条件だということである。訓読の簡素化を、益軒より前に行っていたとされる崎門派山崎闇斎の訓法(嘉点)が、徂徠と春台に徹底して批判されるのは、文義・字義に意を注いでいないと見なされていたからである。益軒が方向性を打ち出した義理を重視する訓読の考え方は、華音読みを理想とした徂徠派の消極的な訓読観にしっかりと継承されている。その「文義ヲダニ失ハズハ」を受けて、「其読法ハ人人ノ心ニ任スベシ」と春台は述べる。訓読は中華の言そのものではなく、日本語の翻訳である。したがって、漢文の義理さえ通じていけば、一家の訓法を取り立てて定める必要はないという。しかし、そこに一つの心構えが要求されていることを見落としてはならない。

点ハトニモカクニモ読ベシ、只点ニ目ヲツケズ、本文ニ目ヲツケテ、中華ノ人ノ読法ノ如ク、上ヨリ順ニ読クダス意ニテ、其文義ヲ尋求ムベキナリ、(中略)既ニ其旨ヲ得テハ、点ハ読ム者ノ心ニ在リ、其極功ヲイフトキハ、点ヲ捨テ、中華ノ人ノ心ニナリテ、心ト目トヲ用テ、漢語ノ読ヲスルニアラザレバ、真ノ読書トイヒガタシ、是読書ノ第一義ナリ、
 (卷中)

訓点は読む。しかし、「心」と「目」は上から順に読み下すという心の用意である。これは、徂徠の「唯々心目双照、始得窺其境界」(『訳文筌蹄』巻首)に基づいている。已むを得ないとする訓読の背後に、理想とする唐音による直読の意識を据えている。古文辞学が一世を風靡したのは、享保(一七一六―一七三五)の中頃から寛延(一七四八―一七五〇)にかけて

である。古文辞学の流行とともに、徂徠・春台の訓読観が広まっていったことは、容易に推測されよう。

こうした状況の訓読界の中にあつて、宝暦五年（一七五五）、那波魯堂の『春秋左氏伝』が刊行された。杏庵の訓点本の出版以来、百二十年余りを経ての和刻本である。その間、『左氏伝』の訓点本は他に出版されていない。魯堂（一七二七～一七八九）は、惺窩の門下であつた那波活所の玄孫にあたるが、かつて岡白駒に師事して徂徠学を学んだ儒者である。魯堂と同時代を生きた江村北海（一七一三～一七八八）は次のように言う。

今世上ニ、新刻ノ左伝ト称スルハ、往年那波魯堂ノツケシ訓点ニテヨロシ、凡ソ和刻ノ書ノ訓点、セメテアレホドニハアリタキ事ナリ
（『授業編』卷之二）

北海が評価する魯堂の訓点本は、宝暦五年本が初刻、安永六年（一七七七）再刻、寛政十二年（一八〇〇）に三刻と版を重ねる。杏庵点と比較するに、魯堂点は音読みが多く、送り仮名が極めて少ない。また、杏庵訓点本にはない句読点を新たに付している。魯堂が生きた時代は、漢唐訓詁学に基づく古点の優雅な訓法が主流となる時代ではなかった。漢文の義理をいかに正確に把握するかということを第一義とする時代である。そのための訓法であつた。

大抵点ノツケヤウハ、音卜訓トノマクバリヲ勘ガエ、音ハ多キ方、訓ハ少キ方ニ従ヒ、コレヲ誦シテ口中サワヤカニ、是ヲ聞テ耳ニタ、ズ、訓ハ、ナルタケ古雅ナルヲ用ユトイヘドモ、余リマワリ遠キ訓ヲ省キ、又卑俗ナル訓ノナキヤウニ心ヲ用ユベシ
（同右、卷之三）

魯堂の訓点を「セメテアレホドニハアリタキ事ナリ」と賞賛する北海の評言は、右の一節から見て前述の益軒の『点例』に拠っているかのようにも思える。しかし、この一節に続く次の文章からは、徂徠や春台の訓読観を踏まえた発言であることが知られる。

世ノ唐音ニ通ジタル人ハ、唐音ヲ知ラザレバ、タトヘ文芸ニ名高クテモ、靴ヲヘダテ、カユキヲ搔クニ似テ、畢竟吾邦ギリノ文芸ニテ、一詩一文、モロコシ人ヘシメシ難シ、サレバ、文芸ニ志ス人ハ、モットモ唐音ヲ学ブベシト云、又唐

音ヲ知ラヌ人ハ、眼アリテ書ヲ読ミ、心アリテ剪裁ス、眼ト心ト相謀リテ、学業ハ成就スル事ニテ、音ノ異同ハアツカ
ル事ナシト云、両方トモ一理ハアレドモ、イハバ互ニ過激アリテ、至公ノ論トハ云ベカラズ、故ニ余ニツヲ折衷シテ、
此ニ論列スルモノナリ、
(同右、卷之三)

訓読を隔靴搔痒として排斥する「唐音ニ通ジタル人」と、「心」と「眼」で書は読解できるとした「唐音ヲ知ラヌ人」の
主張を、それぞれ一理はあるものの「互ニ過激」な考え方だと見ている。そこで北海は、両者を折衷した考えを「至公ノ
論」とするのである。魯堂訓点本に対する高い評価を、その観点から下した。漢文の義理さえ貫くことができれば、その訓
読法は自由であると言ったのは徂徠派の春台である。その中で、魯堂点の『春秋左氏伝』は、版を重ねて流布した。それ
は、魯堂点が、北海のいう「至公ノ論」に則った最も標準的な『左伝』の訓読として、当時一般に受け入れられていたこと
を物語っている。

(四)

堀景山点の『左伝』を、ここで検討してみたい。男の蘭沢は、那波魯堂と没年(寛政元年・一七八九)を奇しくも同じく
する。時代的経験をほぼ共有していることになる。その蘭沢が、寛永八年跋刊の後印本『春秋左伝』(三十卷十五冊)に改
点を書き加えたものが、広島市立中央図書館浅野文庫に所蔵されている。第一冊の裏表紙に、朱で「宝暦八年戊寅秋九月
十四日 朱書整」と記した付箋が貼付され、また第十五冊の識語には、「臣平安屈正亮改点」(正亮は蘭沢の名一稿者注)と
ある。杏庵点の版本で、改める訓点箇所には胡粉を塗り、その上に新たに書き入れている。宣長が写した景山の自筆本は、
おそらくこの蘭沢本と同じ体裁で改訓されていたものと思われる。宝暦五年に没した父景山の改訓本を、蘭沢は当然参考に
していたであろう。

	A	A	A
	* 来 ^レ 盟 ^フ	* 来 ^テ 盟 ^フ	来 ^レ 盟 ^フ
	遣 ^ス 使 ^ノ 之 ^レ 比 ^ニ	遣 ^ス 使 ^ノ 之 ^レ 比 ^ニ	遣 ^レ 使 ^ノ 之 ^レ 比 ^ニ
	及 ^シ 陳 ^ノ 侯 ^ノ 鄭 ^ノ 伯 ^ノ ……	* 及 ^シ 陳 ^ノ 侯 ^ノ 鄭 ^ノ 伯 ^ノ ……	及 ^シ 陳 ^ノ 侯 ^ノ 鄭 ^ノ 伯 ^ノ ……
	不 ^レ 兩 ^ナ 盛 ^{ナラ}	* 不 ^レ 兩 ^ナ 盛 ^{ナラ}	不 ^レ 兩 ^ナ 盛 ^{ナラ}
	有 ^ツ 國 ^ヲ	有 ^ツ 國 ^ヲ	有 ^レ 國 ^ヲ
	式 ^テ 微 ^ニ	式 ^テ 微 ^ニ	式 ^テ 微 ^ニ
	不 ^レ 暇 ^キ 跪 ^ル 處 ^ニ	不 ^レ 暇 ^キ 跪 ^ル 處 ^ニ	不 ^レ 暇 ^キ 跪 ^ル 處 ^ニ
	寧 ^ル 處 ^ニ	寧 ^ル 處 ^ニ	寧 ^ル 處 ^ニ
	* 戶 ^ノ 一 ^ノ 鐘 ^ニ	* 戶 ^ノ 一 ^ノ 鐘 ^ニ	戶 ^ノ 一 ^ノ 鐘 ^ニ
B	踰 ^ユ 年 ^ヲ	踰 ^ユ 年 ^ヲ	踰 ^ル 年 ^ヲ
	而 ^{シテ} 後 ^チ 死 ^ス	而 ^{シテ} 後 ^チ 死 ^ス	而 ^{シテ} 後 ^チ 死 ^ス
	蕃 ^ノ 王 ^ノ 室 ^ノ 也 ^ニ	蕃 ^ノ 王 ^ノ 室 ^ノ 也 ^ニ	蕃 ^ノ 王 ^ノ 室 ^ノ 也 ^ニ
	以 ^テ 刀 ^ヲ 弑 ^ス 之 ^ヲ	以 ^テ 刀 ^ヲ 弑 ^ス 之 ^ヲ	以 ^テ 刀 ^ヲ 弑 ^ス 之 ^ヲ
	民 ^ノ 病 ^ム	民 ^ノ 病 ^ム	民 ^ノ 病 ^ム
C	疏 ^レ 我 ^ヲ	疏 ^レ 我 ^ヲ	疏 ^レ 我 ^ヲ

〈景山点〉

〈蘭沢点〉

〈魯堂点〉

この辺りの事情を整理する意味で、宣長手沢本に書き込まれた景山点を、この蘭沢点と刊本（宝暦五年版）の魯堂点と対比してみる。杏庵点・清家点・羅山点との比較を兼ねて、前に取りあげた杏庵点の特徴（A～L）の語句例を用いる。例の上に*印を付けてあるのは、杏庵点の訓みをそのまま用いていることを示す。

L	大夫家臣	大夫家臣	大夫家臣
	以 ^テ 討 ^レ 之 ^レ 既 ^レ 得 ^レ 之 ^レ 矣 ^ヲ	以 ^テ 討 ^レ 之 ^レ 既 ^レ 得 ^レ 之 ^レ 矣 ^ヲ	以 ^テ 討 ^レ 之 ^レ 既 ^レ 得 ^レ 之 ^レ 矣 ^ヲ
D	至 ^ル 自 ^リ 楚	至 ^ル 自 ^リ 楚	至 ^ル 自 ^リ 楚
E	欲 ^ク 依 ^テ 遣 ^ス 使 ^ノ 之 ^レ 比 ^ニ	欲 ^ク 依 ^テ 遣 ^ス 使 ^ノ 之 ^レ 比 ^ニ	欲 ^ク 依 ^テ 遣 ^ス 使 ^ノ 之 ^レ 比 ^ニ
F	* 不 ^レ 見 ^ル 則 ^レ 終 ^ニ 不 ^レ 言 ^ハ	* 不 ^レ 見 ^ル 則 ^レ 終 ^ニ 不 ^レ 言 ^ハ	* 不 ^レ 見 ^ル 則 ^レ 終 ^ニ 不 ^レ 言 ^ハ
G	使 ^メ 札 ^ヲ 來 ^ニ 聘 ^セ	* 使 ^メ 札 ^ヲ 來 ^ニ 聘 ^セ	使 ^メ 札 ^ヲ 來 ^ニ 聘 ^セ
	使 ^メ 公 ^ヲ 治 ^ヲ 問 ^ハ	* 使 ^メ 公 ^ヲ 治 ^ヲ 問 ^ハ	使 ^メ 公 ^ヲ 治 ^ヲ 問 ^ハ
	使 ^メ 依 ^テ 段 ^ヲ 往 ^ニ	* 使 ^メ 依 ^テ 段 ^ヲ 往 ^ニ	使 ^メ 依 ^テ 段 ^ヲ 往 ^ニ
H	子 ^ノ 羽 ^ノ 曰 ^ク	子 ^ノ 羽 ^ノ 曰 ^ク	子 ^ノ 羽 ^ノ 曰 ^ク
	不 ^レ 入 ^リ 季 ^ノ 孫 ^ノ 家 ^ニ	不 ^レ 入 ^リ 季 ^ノ 孫 ^ノ 家 ^ニ	* 不 ^レ 入 ^リ 季 ^ノ 孫 ^ノ 家 ^ニ
I	書 ^ハ 此 ^ノ 一 ^ノ 年 ^ヲ	書 ^ハ 此 ^ノ 一 ^ノ 年 ^ヲ	書 ^ハ 此 ^ノ 一 ^ノ 年 ^ヲ
J	何 ^ノ 常 ^ノ 之 ^レ 有 ^{ラン}	何 ^ノ 常 ^ノ 之 ^レ 有 ^{ラン}	何 ^ノ 常 ^ノ 之 ^レ 有 ^{ラン}
K	言 ^フ 王 ^ノ 事 ^ヲ 無 ^ク 不 ^レ 堅 ^ク 固 ^{ナラ}	言 ^フ 王 ^ノ 事 ^ヲ 無 ^ク 不 ^レ 堅 ^ク 固 ^{ナラ}	言 ^フ 王 ^ノ 事 ^ヲ 無 ^ク 不 ^レ 堅 ^ク 固 ^{ナラ}
L	未 ^ダ 同 ^レ 於 ^リ 上 ^ノ 國 ^ニ	未 ^ダ 同 ^レ 於 ^リ 上 ^ノ 國 ^ニ	未 ^ダ 同 ^レ 於 ^リ 上 ^ノ 國 ^ニ

景山点、蘭沢点、魯堂点の中で、加点の時期は、宣長手沢本の奥書から知られるように、景山の改点が宝暦三年以前に成り、次いで刊本の魯堂点（宝暦四年序・五年刊）、そして蘭沢点（宝暦八年）の順である。三点とも、それまでに日本で出版されていた前掲の林堯叟注『左伝句読直解』や、杜預注・孔穎達疏の『左伝注疏』に示される解釈を、当然参考にした上での加点であったと思われる。景山点に若干残る杏庵点の跡をみれば、景山は訓読では曾祖父杏庵の祖点をもとに改訓し、蘭沢は父の景山点を参酌しながら杏庵点を改めたものと考えられる。景山、蘭沢、魯堂の三人の点には、音読みが多くなり、益軒のいう「無用ノ贅言」がほとんど見られない。また、点本に句読点が付されていることも、三者共通している。清家点、杏庵点、羅山点のいわゆる古点による訓読とは、明らかに別のものである。一覧表に*印を付した杏庵点と同じ語句例の数を比べてみても、魯堂点が杏庵点から最も離れた訓読であることがわかる。景山点では『点例』で贅言としてあげられた「トキハ則」、蘭沢点では同じく「トキハ則」と「使」の字の訓点が杏庵点を踏襲している。景山点よりも男の蘭沢点の方が、より杏庵点の名残をとどめる。このことは、訓点に対する考え方を同じくしても、具体的な付訓がまだ一定のものとして、定着していない当時の状況を語ってしよう。

近世に入り、杏庵点が『春秋左氏伝』の基本的な読みとして世に重宝されてきたことは既述のとおりである。宝暦五年に魯堂の訓点本が新しい読みを公にするが、その魯堂訓点本の出現を待つことなく、すでに景山は古点に基づく杏庵の読みから離れていた。景山が父祖伝来の訓点をもととしながら、それを改めた背景には何があるのだろうか。

杏庵以来、堀家は代々朱子学をもって奉ずる。しかし、景山は「愚拙、経学は朱子学を主とする事なれども、詩と云もの、見やうは、朱子の注その意を得ざること也」(『不尽言』²⁵)と述べて、人情につながる『詩経』観については朱子注を批判した。それが古義学や古文辞学の影響であることは、これまでしばしば指摘されてきた。景山は、父玄達の代から古義学の仁斎・東涯と交遊し、享保十一年（一七二六）には、徂徠との二度にわたる往復書簡によって古文辞学を論難し、持論を展開した（景山三十九歳）。そしてその翌年、黄檗僧大通元信に唐音を学んでいる。春台の『倭読要領』が出版される前年

のことである。朱子学者であつてこのような経歴をもつ景山であれば、曾祖父点の改訓に際しても、一つの見識をもつた考えがあつたはずである。寛保二年（一七四二）、景山五十五歳のときの著作と思われる『不尽言』に、彼の訓読観が示されている。

・文字は中華の物なるを、日本にては日本の語意を以て、それぞれの文字の意味を推量し、日本の語に翻訳し直し、文字に一々和訓をつけて通用し来れり。その和訓と云ものは、即ち字義にして、又和語也。文字の音と云ものは、日本にては畢竟いらぬもの、元より又日本人の合点ゆかぬ事也。

・すべて文字の意味は心にて合点せねばならぬものゆへに、意味まではどうも和訓につけおほせられぬ。文字は皆大概に和訓をつけておかねばならぬ也。

・日本は元来文字なき国なれば、文字の事においては、物の一重へだたりたる如くなり。

・又中華の人の語勢をとくと合点せねば、文字の意義に到達したばかりにては、又書が読まれぬもの也。

・中華の人のやうに書を直読して義を通ずる事は、日本人の意持（しこうもち）でいる内は、なんぼでも合点のゆかぬと云事は、天性語勢（ならは）の習せが相違あれば也。

・中華人の語勢と字義とを傳達せずしては、何を以て古聖賢の語意を合点すべきぞや。

漢文を読むとき、中国人のように直読して字義と語勢（語順の意）を把握して文章の義理を合点する。景山は漢籍を読むことの理想を、確かにここに置いている。しかし、日本人にはもともと文字の音（こえ）はないから、漢文を真似ても心の奥底から納得することができない。已むを得ず、日本通用の語をもって翻訳し、文字に訓をつけて理解を試みるが、その和訓とて文字の意味をすべて補うことは不可能である。漢文の語勢をわきまえ、字義を心で理解するしか方法はない。訓読についての景山の考えは、大略以上のようなものである。

しかしこれは、唐音による直読を理想としながら「文義ヲダニ失ハズハ」という条件付で、已むを得ず訓読を「第二等

法」として認めた徂徠・春台の消極的訓読観とほぼ同じであると言つてよい。景山における徂徠派の影響の大きさを知るべきであろう。景山点の『左氏伝』の改訓は、その意味では彼独自の訓読観に基づいてなされたものとは必ずしも言い切れない。ただ、杏庵点の語句例（A～L）との比較では、引用例が少ないことよつて判断しにくい面もあるが、景山点の『左伝』の全体を見たとき、魯堂点に比べて杏庵点の名残の多いのが目につく。蘭沢点ではなおさらである。これは、江村北海の述べた「至公ノ論」の訓読観に先立って、家祖に和刻本の最初の訓点者（杏庵）を持つ景山が、文義の把握を重んずる訓読界の時代の変化に対応して、改めて杏庵点をもとに点を施した結果であろう。堀家後裔による新しい訓法の実践である。

(五)

最後に、景山の訓読観と宣長の学問観とのつながりについて考察してみる。宣長が景山のもとで漢学を勉強したのは、二十三歳から二十八歳までの約五年半である。遊学を終え帰郷してまもなく、最も興味・関心を抱く歌の道について、自らの見解を述べるべく筆を起こした。未完の歌論書『排蘆小船』である。京都で学んだ学問・文化の成果を結集させたもので、後年の物語論・古道論に発展してゆく思想の萌芽が認められる書である。その中で論点の中心となる和歌を論ずるとき、宣長はしばしば対極に中国人の「言語」と「意」を置く。日本人にとつての「言」と「情」の意義を、相手（読者）に納得させるには、効果的な反証の前提となると考えたからである。

詩ハ唐土ノ事也、イカニ通達シタレハトテ、人ノ国吾国言語モ通セヌ事ナルヲ、意ヲ以テシキテ通スル也、……サレトモトガ根カラ違タ事ユヘ、吾国ノ事ノヤウニハユカヌ道理也、……此方ニテタトヒイカホト奥旨ニ通シテモ、鞆ヲヘダテテ痒ヲカク事ヲマヌカレス……毛頭チカハヌ唐人ノ詩ニナリテモ、第一ノ声音カラガ異ナレハ、詮ナキニ似

タリ、通セヌ辞ヲシキテ意ヲ以テ通シテ、ソノ辞ニ見ナラヒテ此方ニテ作りツラヌル、不自由ナル事也、
 小船⁽²⁶⁾」

中国の言語と日本の言語は根本的に相違している。多義を有する文字のすべてを把握することができず、生まれつきの声音をも異にする日本人は、「意」をもって強引に「辞」を理解しようとする。言語体系が全く別な日本人には、借り物である文字を媒体とする漢詩文でその真意を捉えることは不可能であり、また、自己の情を表現し尽くすこともできない。宣長の主張は、『不尽言』に見られた景山の訓読観の根底に流れる考え方と共通するものである。宣長随筆第二卷（筑摩版全集第十三卷所収）に、「右以屈先生自筆不尽言拔書之者也」として、主に和歌に関する記述を抜書している。宣長が『不尽言』を借覧していたことは確かである。

また、『排蘆小船』を数年後に改稿した『石上私淑言⁽²⁷⁾』では、次のように言う。

歌の道に於ては、今にいたる迄神代よりいひ来れるふる言をたふとむ事なれば、何事も詞の意をよくく考ふべし。文字はまつたく仮の物にて、其義をふかくいふにもよぶまじき事也。然るに人みな此ことはりをわきまへず、文字を主として、古言をば仮の物のやうにこゝろえて、よろづをいふ故にひが事おほし。かの和訓といふ名目も此故にもちひあやまれる也。これかりそめの事に似たれ共、学問の大なる害となることおほき故に、今くはしく弁ずる也。（卷一）

「文字」（漢字）は、日本人にとつては本来、仮の物である。それを中心に置いて、日本人の詞を逆に仮の物だとする考えは本末転倒も甚だしい。「和訓」という名目も、その意味では誤りである。

「文字」を主、「言」を従とする世間一般の考え方は、学問をする上で大きな障害となる。したがって、われわれ日本人の心を述べる歌の道を学問的に考察するときには、日本古来の「言」を主とするべきである。宣長は、借り物の「文字」ではなく、わが国固有の「言」を介して、日本の「事」と「意」の解明にあたる方向に目を向け始める。

宣長の学問は、前半生に唱えた和歌・物語論から、後半生に展開する古道論へと深化してゆく。論ずる上で一貫して機

軸としたのは、「言」を重視して文章の義理を正しく読解するという方法であった。宣長には、文章を正確に把握するための、「言」に対する強い信念とこだわりがあった。宣長が先賢の学問の中で、特に国学者契沖（一六四〇～一六七四）の学を高く評価するのは、古言を重んずる文献学的方法による学問だったからである。当時、まだよく知られていない契沖学を宣長に紹介したのは、他ならぬ景山である。契沖の孫弟子にあたる樋口宗武（一六七四～一七五四）とはかつて契沖の著『百人一首改観抄』を寛延元年（一七四八）に刊行したのはこの景山である。景山は、字義・語勢を重んじた漢学の分野のみならず、和学の分野においても、言語の果たす役割について一家言を有する学者であったと思われる。漢語と和語について合理的な考えをもつ景山のもとで、宣長は、学問に対する取りくみ方の基本を学んでいた。

おわりに

宣長手沢本『春秋経伝集解』において、塗沫され、また新たに書き込まれた杏庵点・明霞点・景山点の三者三様の訓点のあり様は、中国人の文章を日本人が正しく理解することの難しさを具体的に示している。宣長にとって、景山の改訓を丹念に書き入れる作業は、和訓の難しさを説く『不尽言』の教えを身をもって知る一つのきっかけとなった。儒学者景山の言語観は、後年、学問の対象を日本人と日本語に向ける国学者本居宣長を生み出す大きな土壌となっていたのである。

〈注〉

(1) 諸書の目録によれば、景山の著作は数多い。しかし、杏庵以来の堀家の家訓とも思われるが、代々広島・尾張の二藩に儒者として仕えた後裔の著作の板刻は皆無に等しい。景山も例外ではなかった。広島藩国家老に宛てた意見書を一書にまとめた『不尽言』が転写本で数本今日伝わるだけで、自筆稿本を含め、景山の書はほとんど散逸してしまっている。景山の訓読法の実際は、かろうじて本稿でとり上げ

- る宣長手沢本『春秋経伝集解』を通してのみ、その一端を知ることができる。
- (2) 拙稿「宣長手沢本『春秋経伝集解』版本考―慶長古活字版について―」（『日本文学会誌』第十九号・平成十九年三月）参照。
- (3) 『倭読要領』勉誠社文庫66・（昭和五十四年八月刊 勉誠社）による。
- (4) 江戸時代の訓読の発達史については、以下の書から多くの教示を得た。鈴木直治『中国語と漢文―訓読の原則と漢語の特徴―』（中国語研究学習双書12・昭和五〇年九月刊 光生館）、大島晃「江戸時代の訓法と現代の訓法」（『講座日本語学』7文体史I・昭和五十七年八月刊 明治書院）、村上雅孝『近世初期漢字文化の世界』（平成十年三月刊 明治書院）、村上雅孝『近世漢字文化と日本語』（平成十七年五月刊 おうふう）。
- (5) 「対客論文」日本儒林叢書・第四卷論弁部（昭和五十三年四月刊 鳳出版）による。
- (6) 『授業編』十巻は、天明元年（一七八一）の序説を付して、天明三年に上梓された。引用は、日本教育文庫―学校篇―（日本図書センター）、昭和五十二年八月刊）による。
- (7) 徳田武「宇野明霞の訓法の悲劇」（『江戸漢学の世界』平成二年七月刊 ぺりかん社 所収）。斎藤文俊「漢文訓読史上の佐藤一斎と宇野明霞」（『訓点語と訓点資料』第102輯 平成十一年三月）参照。
- (8) 景山と明霞（一六九八―一七四五）は、生きた時代と場所（京都）を同じくする。享保十五年四月、景山は宇野明霞、石川麟洲、栗原文蔵と『太平記』巻二に登場する阿新丸（藤原国光）の伝の漢訳文を作っている（『日野阿新伝』）。明霞の漢訳文は、「書藤原国光事」と題して、『明霞先生遺稿』巻七に訓点を付して収める。
- (9) 上野賢知『春秋左氏伝雑考』（『東洋文化研究所紀要』第二輯 昭和三十四年三月刊 東洋文化研究所）の第二部に収める。
- (10) 上野賢知『日本左伝研究著述年表』（昭和三十二年十二月刊、東洋文化研究所）二十二頁に、「春秋左伝注疏六十一巻・二十冊、句読訓点付、寛文頃の本屋松会三四郎板行の由、斎藤琳琅閣主人の談」とある。
- (11) 天理大学附属図書館古義堂文庫蔵。寛永八年跋刊の後印本で、三十巻十五冊。首巻のみ東所が補す。東涯の改訓は、古点を離れているという意味では後述する景山点に近い。
- (12) 前掲『春秋左氏伝雑考』二十六頁。
- (13) (一) 内の読みは、私に補う。
- (14) 『春秋経伝集解』和刻本経書集成（昭和五十一年十一月刊、汲古書院）第七輯。
- (15) 諸論は、注4にあげた『近世初期漢字文化の世界』に収められるが、とくに第三章第三節「林羅山訓点『毛詩注疏』の和訓の性格とその意義」（三三六頁）に、『十三経注疏』の羅山における意義が論ぜられている。
- (16) 林羅山手校本『春秋左伝注疏』六十巻二十冊。国立公文書館内閣文庫蔵。万暦刊本。
- (17) 清原宣賢点『春秋経伝集解』京都大学附属図書館清家文庫蔵。刊本・写本の合綴で、存巻は11〜30の二十冊である。
- (18) 『羅山林先生集附録』万治二年跋刊本。秋田県立図書館蔵。

- (19) 『五経白文』 和刻本経書集成（昭和五十一年一月刊 汲古書院）第一輯所収。
- (20) 『点例』 益軒全集（益軒全集刊行部、明治四十三年十一月刊）卷一による。
- (21) 『物屈論文書』 写本一冊。静嘉堂文庫蔵。
- (22) 村上雅孝「荻生徂徠の訓読観」〔共立女子大学文学部紀要〕26号 昭和五十五年二月）に「第二等法」に着目した詳しい考察がある。
- (23) 村上雅孝「山崎嘉点の性格」〔文芸研究〕昭和五十一年六月）参照。
- (24) 那波魯堂点『春秋左氏伝』宝暦五年刊 三十卷十五冊。静嘉堂文庫蔵本による。
- (25) 新日本古典文学大系99（平成十二年三月刊 岩波書店）所収本による。
- (26) 本居宣長全集第二卷所収。昭和四十三年九月刊 筑摩書房。
- (27) 同右

〔付記〕

貴重な資料の閲覧に便宜をはかって下さいました関係諸機関に、心より御礼申し上げます。